

## 役場からのお知らせ

「世界人権宣言」は、基本的人権および自由を尊重し確保するために、世界の全ての人々と国が達成すべき共通の基準として、昭和23年の第3回国際連合総会において採択され、本年で採択70周年です。

## 世界人権宣言70周年

12月4日～10日は人権週間です

問い合わせ先  
高知東警察署本山警察庁舎  
交通安全管理会本山支部  
☎ 0887-76-0110

◆支部表彰  
当協会会員で、無事故無違反年数7年以上、人格技能ともに優れ過去に同じ表彰を受けてない方

◆県表彰  
無事故無違反年数が10年以上など

## 募集期間

12月3日（月）～平成31年2月28日（木）

午前9時～11時30分・午後1時～4時30分

（土・日曜日・祝日を除く）

【申請に必要な物】運転免許証・会員証・印鑑

## 【選考基準】

交通安全協会本山支部では、当支部管内に居住し、自動車または二輪車（原付含む）の運転者で選考基準を満たす方からの申請によって、左記のとおり表彰します。詳細は本山支部にお問い合わせください。

## 優良自動車運転者等の表彰

問い合わせ先  
土佐れいほく博推進協議会事務局

☎ 0887-72-9400

問い合わせ先  
公式ページにアクセス♪↓

QRコード

QRコード

年を迎えます。

国際連合は、世界人権宣言の採択を記念して、

採択日の12月10日を「人権デー」と定め、加盟国

に対し、人権擁護活動を推進するための各種行事

を実施するよう要請しています。

法務省および全国人権擁護委員連合会は、世界

人権宣言採択の翌年以来、関係機関の協力を得て、

「人権デー」を最終日とする1週間を「人権週間」

と定め、世界人権宣言の意義を訴えるとともに人

権尊重思想の普及高揚に努めてきたところです。

高知地方法務局および高知県人権擁護委員連合

会においても、今年度の人権週間行事のひとつと

して、県内の主要箇所で「特設人権相談所」を開

設し、DV・セクハラ・ストーカーなどの女性に

関する人権問題や、児童虐待・いじめ・体罰など

子どもに関する人権問題、高齢者や障害者に対する

差別や虐待、その他くらしの悩みごとなど、人

権に関するご相談をお受けします。お気軽に、最

寄りの「相談窓口」をご利用ください。

12月の特設人権相談所

【日時】12月4日（火）午前10時～午後3時

【場所】大豊町農工センター

【問い合わせ】住民課 福祉班

くらしの悩みごと相談所

【日時】12月5日（水）午前10時～午後3時

【場所】高知よさこい咲都合同庁舎 7階

【問い合わせ】住民課 福祉班

くらしの悩みごと相談所

【日時】12月4日（火）午前10時～午後4時

【場所】高知市栄田町2丁目2の10

【問い合わせ】住民課 福祉班

くらしの悩みごと相談所

【相談担当者】弁護士資格を有する人権擁護委員

【相談内容】差別待遇・暴行・虐待・いじめ・DV、家庭や近隣関係などにおける法律・人権問題に

【その他】事前予約制・相談無料・秘密厳守

【問い合わせ】高知地方法務局人権擁護課



問い合わせ先  
「rijichō-ni-shukku.net」↓  
県農地・担い手対策課  
☎ 088-821-4512

## 問い合わせ先

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓